

相良地域義務教育学校の施設配置・エリア分け等の考え方について

（教育文化部学校再編推進室）

1 主旨

相良地域は国道473号バイパス大沢IC北側周辺が候補地となっている。これまでの学校の使用方法や教室の考え方を踏まえ、学校敷地の範囲と施設の配置案、施設のエリア分け等について協議する。

2 学校敷地の考え方【資料2-1】

- 敷地奥にある山（市有地）を削り面積を確保するとともに、土地に高低差があるため、削った土を入れて平らな面とする。（一面又は二面）この際、切り盛りや残土を最小限に抑えられるような造成計画とする。
- 山の法面は、崩落の危険がないよう、崩れてこない緩やかな斜度で整備する。
- 進入路（自動車道）を新たに整備し、既存の南北の道は修繕して、徒歩及び自転車の通学に利用できるようにする。
- 敷地内で最も土地が低い南東部分に調整池を整備する。

3 施設配置の考え方【資料2-1】

- 農地法上、校舎等の建築にスケジュール的な制約が出る場所を避ける。
- 景観に配慮し、教室とバイパスが対面する配置を避ける。
- できる限り校舎から海が見える配置が望ましい。
- 子どもたちの動線や近隣に配慮して、駐車場から近い場所に校舎を配置し、グラウンドは奥に配置する。
- 駐車場は、ロータリー、スクールバス・自動車の駐車場を整備する。

4 エリア分けと動線の考え方【資料2-2, 資料3】**（1）エリアの種類と動線の考え方**

- 屋内のエリアは、普通教室エリア、管理エリア、地域開放エリアに分ける。（エリア名は仮称）
- 動線は、子どもたちの教育活動のしやすさ、教職員の管理のしやすさ、地域の人々の利用しやすさに配慮する。（優先順位①子ども②教職員③地域）

（2）各エリアの考え方

- 普通教室エリアには、普通教室、特別支援学級、児童生徒用更衣室を配置する。

- ・ 普通教室エリアは、子どもたちの動線に配慮し、駐車場やグラウンドに近い配置とする。
 - ・ 普通教室は、教育活動がしやすいよう1学年の教室（3～4学級）を1ブースとして配置し、隣接したオープンスペースをつくる。
 - ・ 1フロアに1つの少人数指導用教室を配置する。
 - ・ 低学年は教室から直接屋外へ出られるよう、できる限り1階に配置する。
 - ・ 特別支援学級は、支援級での活動も普通学級との交流もしやすいよう、学年の近い普通学級に近く、一定の距離が取れる場所とする。
 - ・ 更衣室は各フロアに男女1室ずつ設置する。
- 管理エリアには、校長室、職員室、事務室、保健室、相談室、会議室、職員更衣室、放送室、児童・生徒会室を配置する。
- ・ 校長室、事務室、職員室、保健室はできる限り近い場所が望ましい。
 - ・ 職員室及び保健室はグラウンドが見える位置とする。
 - ・ 職員室は、普通教室エリアとも行き来しやすい場所とする。
- 地域開放エリアは、将来的に地域開放する可能性を視野に入れて、体育館、武道場、多目的ルーム、CSルーム、特別教室を配置する。
- ・ 体育館及び武道場については、開校当初から地域開放する。
 - ・ 多目的ルーム、CSルーム、特別教室は、地域の使用ニーズが高まった際に活用できるように地域開放エリアに設置する。
 - ・ 児童生徒昇降口とは別に地域開放用の昇降口をつくり、その近くにCSルームを配置する。
- エリアが未定なもの
- ・ 図書館については、可能であれば地域開放エリアに設置するが、子どもが活用しやすさを優先するため、別エリアとする場合もある。
 - ・ プレゼンスペース、給食受室、心の相談室及び通級指導教室については、管理エリアまたは地域開放エリアに設置する。
 - ・ 給食受室は配送者が横付けしやすい場所とする。